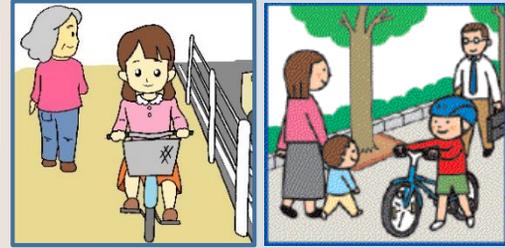


岐阜県の 自転車安全利用5つの約束！

岐阜県警察本部
交通部交通企画課

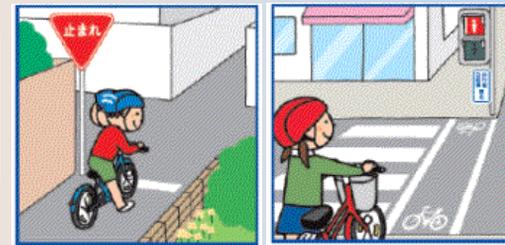
1 歩道は歩行者優先！

- 歩道では、すぐに止まれるスピードで車道側を走行しましょう。
- 歩行者の進行を妨げないようにしましょう。



2 交差点では必ず安全確認！

- 信号に従って通行しましょう。
- 一時停止がある場所では、必ず一時停止をして安全確認をしましょう。
- 見通しの悪い交差点は、交通量が少なくてもスピードを落とし、安全を十分に確かめて通行しましょう。



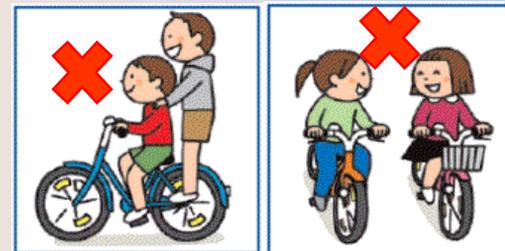
3 暗くなったらライトと反射材！

- ライトの点灯と反射材着用で自身の存在をアピールしましょう。
- 明るい目立つ衣類の着用に心がけましょう。



4 二人乗り・並進の禁止！

- 二人乗りや並進は、交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう。



5 「ながら運転」の禁止！

- スマホの通話や操作、周囲の状況が十分に聞こえないようなイヤホン使用などの「ながら運転」は絶対にやめましょう。
- 傘差し運転は危険ですのでやめましょう。



※ 万が一に備えましょう！
自転車に関連する事故で、自転車側に高額な賠償が求められている事例があります。
いざという時に備え、「自転車保険」の加入について検討しましょう。

[注意]

岐阜県の交通環境・交通事故発生状況等を踏まえ、自転車の安全利用について、特に注意して頂きたいことをまとめたものです。